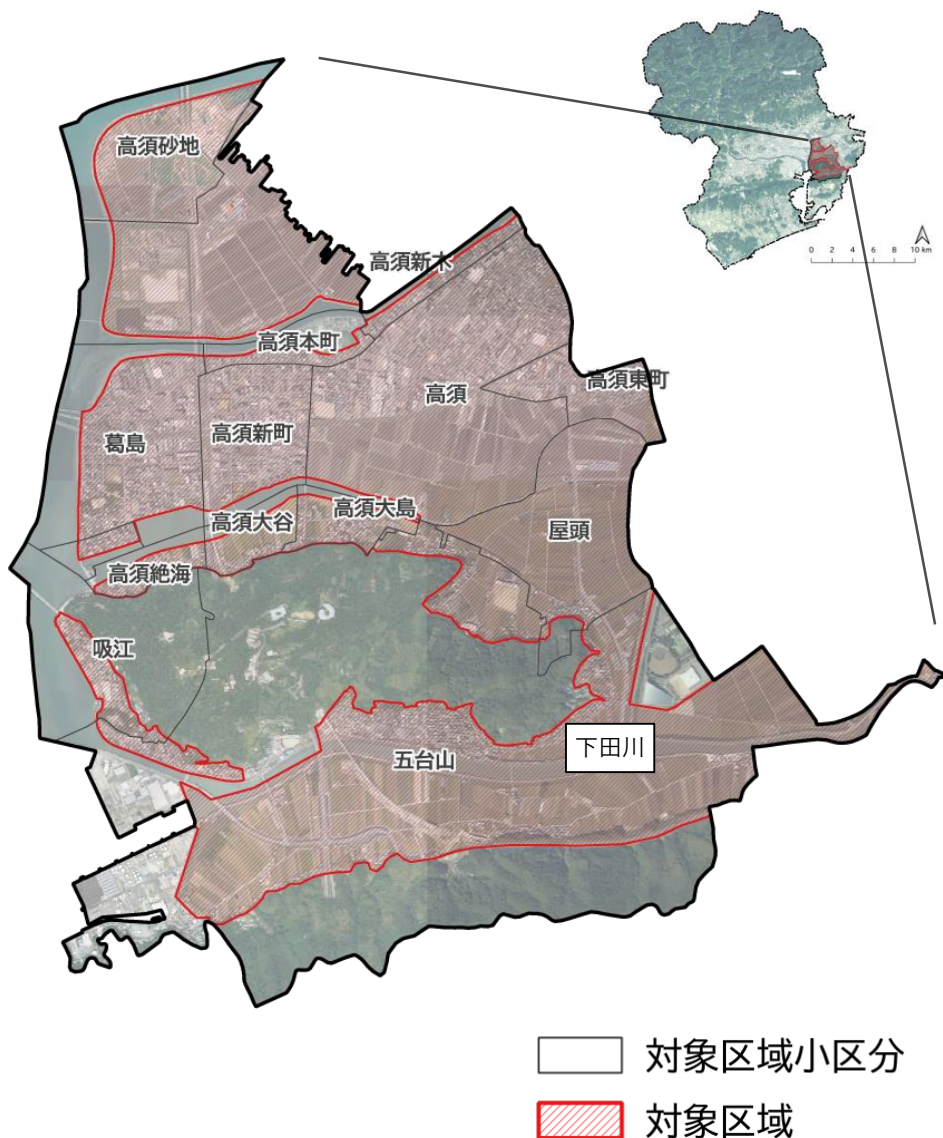


【五台山・高須地区の現状】

➤ **【地区の位置】**



人日

- 人口（令和 7 年 4 月時点）
 - 総数 13,799人（65歳以上 4,006人）
 - 対象区域 13,272人（65歳以上 3,787人）
- 人口減少率・高齢化率ともに市平均よりやや低い。

土地利用

- **【高須地区】**
国道32号(南国バイパス)を中心に市街地や県立美術館などの施設が立地。
高須土地区画整理事業により、良好な市街地環境が整備されている。
- **【五台山地区】**
自然・文化資源が集積する五台山を取り囲んで、住宅地や集落、南側に農用地が広がる。
高知東部自動車道高知南ICが整備され、高知自動車道や県東部への交通結末点となっている。

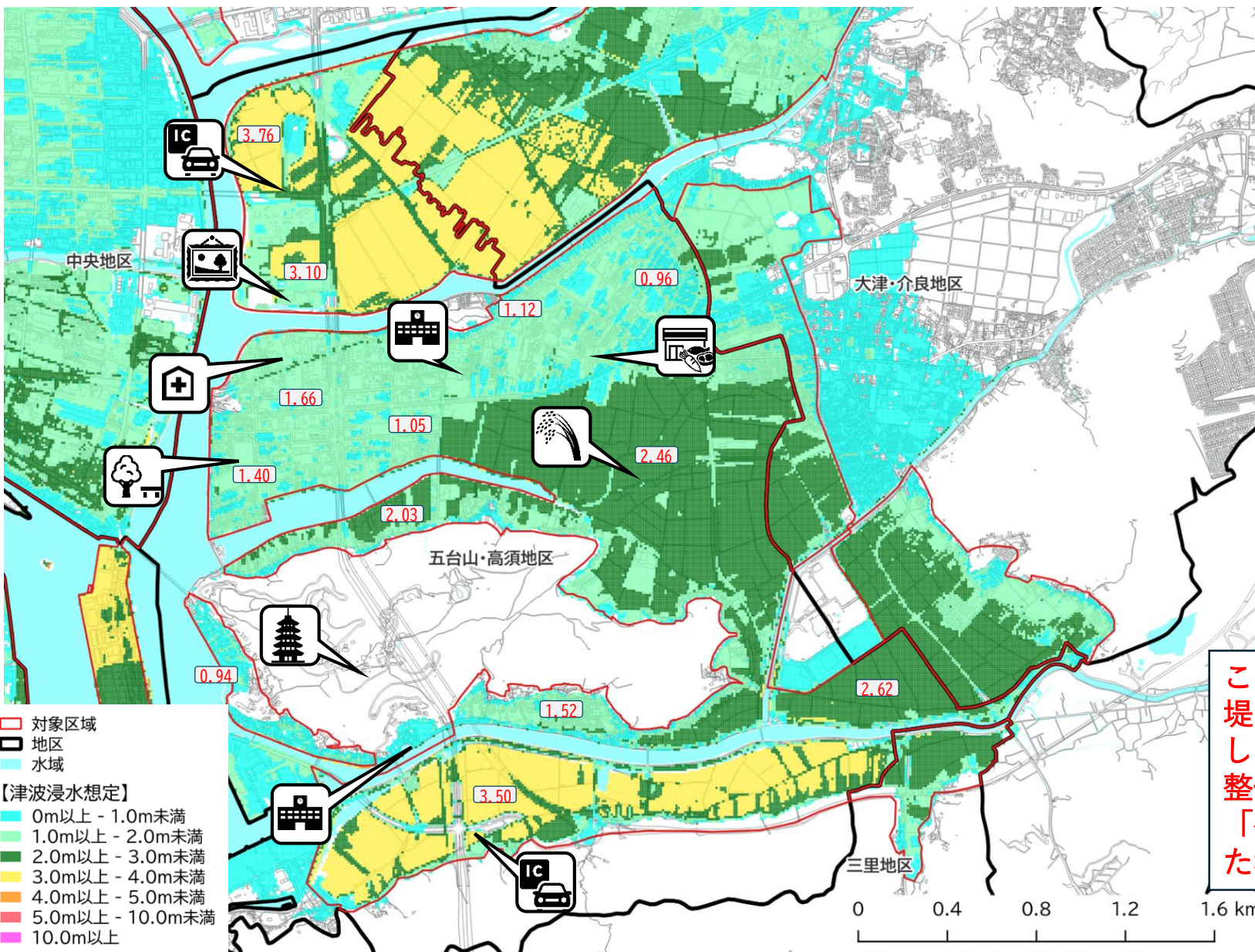
産業

- 北部の高須地区内では国道32号(南国バイパス)を中心に沿道を中心に商工業が多く立地。
- タナスカ石油基地は県内の石油系燃料の約90%を貯蔵する事が可能で、燃料供給の要所となっている。

文化

- 五台山周辺に重要文化財や県指定の史跡など歴史・文化施設が多く分布し、観光の資源としても注目されている。

高知市で想定される災害について～事前復興まちづくりの津波浸水想定



このシミュレーションは、堤防等の耐震整備が完了している区間及び耐震整備の計画がある区間が「破壊しない」と仮定した場合のものです。

想定される災害及び復興対策

想定される災害

津波：最大クラス(M9.1)の津波を想定。内陸部1～2 m、沿岸部は2～5 m。

揺れ：震度6から7による被害が想定。

液状化：面的な液状化の恐れがある地域が分布。

土砂崩れ：揺れにより土砂崩れが発生する可能性。

火災：木造密集地域では火災が広がる可能性。

復興対策(面的な被害が生じた場合)

津波浸水深に応じ、地域特性や被害特性をふまえた**復興パターン**

原則、現地再建（建物築年代や道路事情に応じ区画整理事業等）

原則、現地再建（被災状況に応じ宅地液状化防止事業等）

現地再建、被害の恐れが残る場合移転等

現地再建、建物耐火性向上
消防活動円滑化のための道路等基盤の整備



津波浸水深と復興の種類の関係性

移転・嵩上げ

以上
2 m

未満

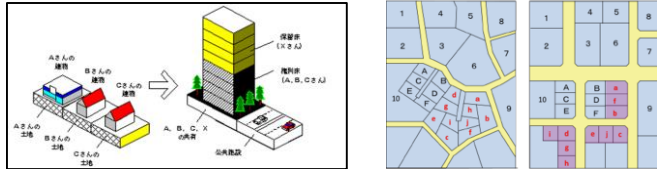
現地再建

浸水深	考え方	復興の方向	復興パターン	パターンイメージ
3 m以上 (2階以上)	大規模再編	大規模な基盤・土地利用の整備が必要	- 高台移転 (元地は建築制限) - 大規模な嵩上げ	■高台移転イメージ
2～3 m未満 (1階天井)	改善復興	嵩上げや道路等基盤の整備が必要	- 高台移転 - 嵩上げ - 街区単位等の嵩上げや建築規制等	■嵩上げイメージ
1～2 m未満	修復復興	家屋の再利用が可能 <u>浸水深の低減、避難の安全性の向上</u> <u>狭隘道路や木造家屋が密集する地区については、道路基盤整備等の検討が必要</u>	- 二線堤などの多重防御 - 嵩上げ	■現地再建・多重防御イメージ
0.3～1 m未満	現地復興	家屋の再利用が可能となる軽微な被害 <u>避難対策と合わせた現地復興</u>	- 浸水深の軽減対策 - 既存の居住機能の確保	■現地復興イメージ【浸水深の軽減対策】
0～0.3 m未満	現状維持	建物の被害は少なく、復興後の津波安全性は高いため 現状維持	現状の居住機能の維持を前提	出典:水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン(令和3年5月、国土交通省 都市局 水管理・国土保全局 住宅局)

※ 住宅の復興パターンについては、これまでの都市基盤整備が概成していることから、**原則現地再建を基本**とする。また、東日本大震災等での建物被災状況を踏まえ、**浸水深2 m超を基準として、高台移転も復興パターンの選択肢として検討**する。

※ 農地や商業地については現地再建を基本とするほか、浸水深2 m以上のエリアも候補として立地を検討する。

復興パターンにおける事業手法の内容

	現地再建（嵩上げ含む）	移転
ポイント	住み続けられる復興を基本とするコミュニティの維持 →道路基盤の整備と共同化、面的嵩上げ等による安全な居住空間の確保	甚大な被害が想定される箇所からの、高台や内陸への移転による、安全な居住地の確保・コミュニティの維持
主な活用事業	- 市街地再開発事業、土地区画整理事業 権利変換による共同床の取得 - 災害査定による原形復旧 	防災集団移転促進事業 元地の売却と安全な宅地の取得 
効果（メリット）	- 現在の生活再建、コミュニティの維持 - 土地利用の高度化、最適化(集約化) - 国等の支援措置の活用	- 安全な場所への移転による生命や財産の安全性確保 - 国等における支援措置の活用
課題（デメリット）	- 合意形成の長期化、整備の長期化 - 減歩や権利変換などの負担 - 居住・経営形態の変化	- 合意形成の長期化 - コミュニティの分断 - 利便性の低下

復興パターンの検討 ～主要イメージ

今後、ワークショップ等で
住民の意見を取り入れる

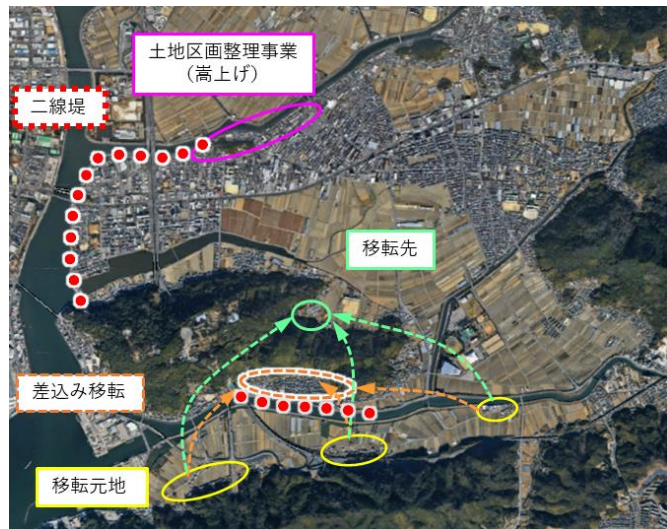
復興ビジョン

文化・自然と都市・田園がつながり、安心して活力ある生活を育むまち

五台山公園・県立美術館等をはじめとする文化的な集積、土佐電による交通利便性を備えた高須市街地、五台山麓を中心とする田園環境などが、高知北環状線等につながり、災害から安全安心で、それぞれ地区のコミュニティ・産業の活性化を図り豊かな生活を再建を目指します。

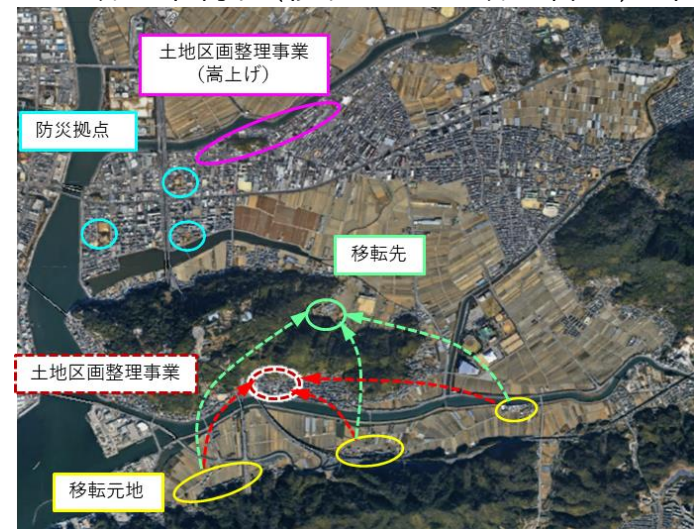
【第1案】二線堤形成＋移転対応案

赤の点線部分（国分川沿道・下田川沿道）は、堤防から内側に第二の堤防（二線堤）を設置することで内陸部の浸水を低減させる。
また、五台山地区の被害が大きい地域については、安全な場所へ移転をする案。



【第2案】現地復興＋移転対応案

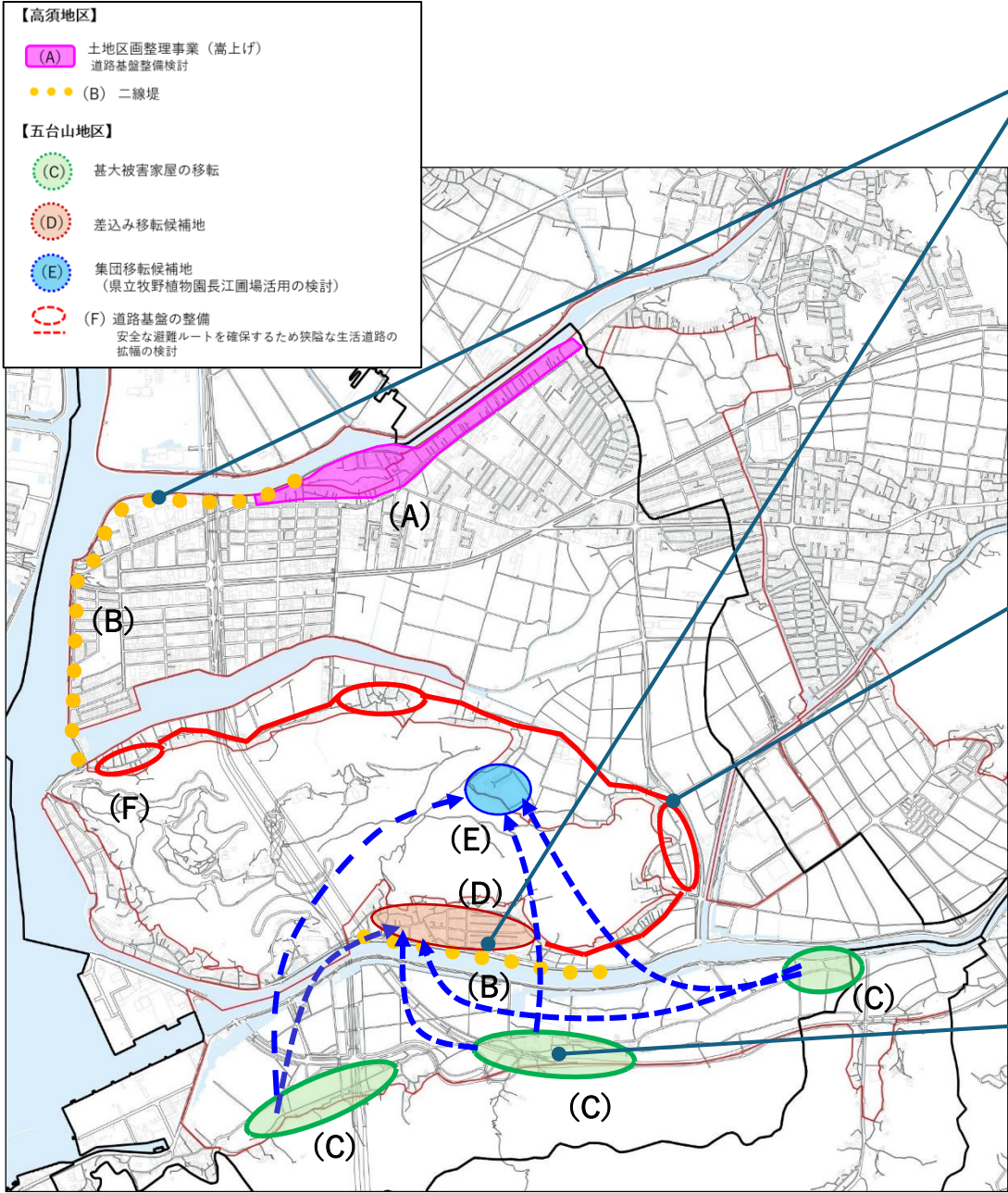
高須地区内に避難場所が少ないため、公園に避難機能を持たせた防災拠点的形成することで、津波避難を向上させることに着目した案。
赤の点線で囲まれた地域については、土地区画整理事業によって地域の集約化(移転元の地域を含め)を図る案。



【地区の被害特性】

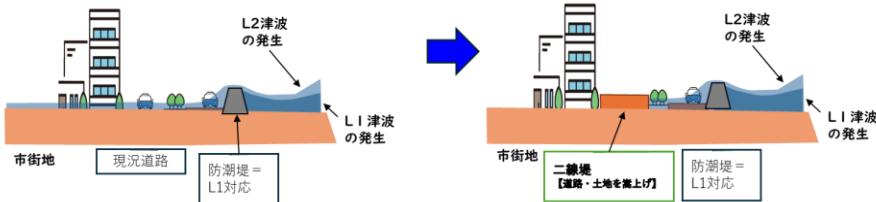
- 高須、五台山では津波浸水想定が1m以上2.0m未満の市街地が広範囲に存在する
- 復興に際して基盤整備が必要な地区も分布する
- 五台山地区の南部では最大浸水が3.0m以上の地域も存在する

第1案
二線堤形成+移転対応案



二線堤

堤防から内側の土地を嵩上げすることで第2の堤防の役割を担う。



※津波高さや浸水深等はおおよそのイメージを示しています。

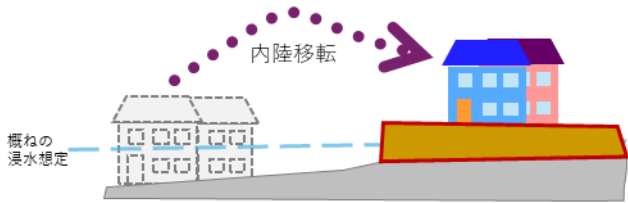
道路拡幅

4 m未満の道路を4 m以上に拡幅することで、避難時の安全確保や緊急車両の幅員を確保する。

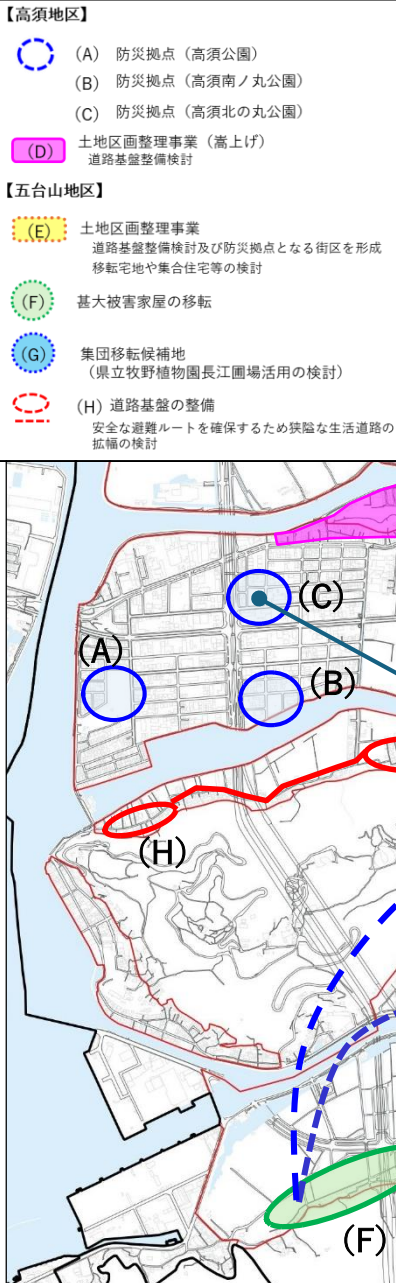


移転

災害が発生した地域から高台などの安全な場所へ移り住む。



第2案
現地復興+移転対応案



嵩上げ

津波浸水を防ぐため、土地を嵩上げする。

概ねの
浸水想定

≪地盤の嵩上げ≫

区画整理事業

津波被害が大きく、狭い道路が目立つため、区画整理事業を実施。
道路・公園などの公共施設の整備・改善と宅地の利用増進を図り、安全で快適な
まちを実現するための事業。

復興土地区画整理事業のイメージ

津波や地震による揺れのため家屋の多くが倒壊

復興事業

仮設住宅

被害を受けたみんなの街の復興を考える

復興事業

道路が広くなって安全な生活ができる

もしもの時に備えた防災公園を整備

市川市震災復興マニュアル資料を活用させていただき加工

防災拠点

公園の土地を嵩上げすることにより、避難機能を持たせた
防災拠点を整備。

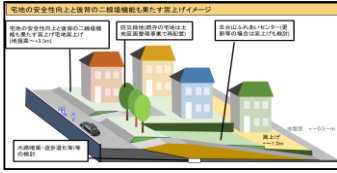
TP+2.5m

TP+1.0m

浸水深+余裕高2.0m(津波避難タワーに準拠)≒3.5m程度宅地を嵩上げ

津波浸水1.5m程度

復興パターンのまとめ

復興パターン	第1案 二線堤形成+移転対応案	第2案 現地復興+移転対応案
ポイント	・ 住み続けられる復興を基本とするコミュニティの維持 ・ 二線堤による安全な市街地復興 →二線堤により津波安全性を高めた住宅地への移転	・ 住み続けられる復興を基本とするコミュニティの維持 ・ 甚大な被災が想定される家屋では津波安全性の高い住宅地への移転
活用事業	・ 土地区画整理事業 ・ 宅地嵩上げに併せた二線堤の整備 	・ 土地区画整理事業 ・ 防災集団移転促進事業 
メリット	・ 広範囲での防災機能等の安全性向上 ・ 二線堤整備と宅地の嵩上げを併せた効率的な整備 ・ 既存宅地への差込み移転による迅速な生活再建	・ 現地での生活再建、コミュニティの再構築 ・ 嵩上げ箇所での防災機能等の安全性向上 ・ 土地利用の最適化(集約化)
デメリット	・ 合意形成の長期化 ・ 整備の長期化 ・ 分散的な移転による既存コミュニティの希薄化	・ 合意形成の長期化 ・ 整備の長期化 ・ 減歩など土地の負担 ・ 個人負担の増加による再建意欲の低下
事業期間	△ ※注1 (被災から7～8年)	△ (被災から7～8年)
個人負担	土地：土地減歩あり。負担は原則なし。 家屋：個人負担 ※注2	土地：土地減歩あり。負担は原則なし。 家屋：個人負担 ※注2
事業費	約262億円	約180億円

※注1：二線堤形成案の場合、個人による再建は嵩上げを必要としないため、再建期間が短縮できます。

※注2：家屋補償される場合もあります。ただし建物が全壊の場合は補償対象外となります。

備考：面的整備を行わない区域における個別嵩上げについては、東日本大震災の復興事業において、行政的な支援実績があります。
液状化による家屋被害への再建費用は、原則個人負担となります。（過去の事例では支援実績あり）